

中小企業診断士  
税理士などによる

業況悪化が避けられない中小企業経営者のための

# 緊急経営相談会開催

お気軽にお越し下さい

『まだなんとかなる……もう少しガンバレば……』と、事業を続けているうちに、事態はより深刻になり、傷口を大きく広げていることが少なくありません。  
『早期に適切な手を打つ』ことが事業継続のための重要なポイントです。経営上のどんな問題でもお早めに商工会へご相談下さい。(相談無料・企業秘密は厳守いたします)

★原則予約制です。裏面申込書により申込み下さい。

日時：2月6日(金) 10:00～16:00

会場：仙北ふれあい文化センター

【お問い合わせ・お申込先】 大仙市商工会

本所

TEL. 0187(75)1041 FAX. 0187(75)1273

協和支所

TEL. 018(892)3333 FAX. 018(892)3357

太田支所

TEL. 0187(88)1633 FAX. 0187(88)1610

南外支所

TEL. 0187(74)2615 FAX. 0187(74)2670

西仙北支所

TEL. 0187(75)1021 FAX. 0187(75)2350

広域指導センター・中仙支所

TEL. 0187(56)2021 FAX. 0187(56)4561

神岡支所

TEL. 0187(72)4028 FAX. 0187(72)2214

仙北支所

TEL. 0187(63)4172 FAX. 0187(63)4185

注) 相談者多数の場合は、調整の上、連絡させていただきます。

このような方は是非相談を！

- 利益低下(赤字) 売上(受注)の減少。金利の増加。貸倒の増加。稼働率(人・物・設備の流れ)の低下。粗利益率の低下。経費の増加。
- 資金繰り悪化 借入金増加による返済困難。支払手形・買掛金の引き延ばし。売掛金の回収遅れ。貸金の未払い。税金・保険料の遅延。高利・融手での資金調達。
- 経営維持困難 主力金融機関等からの資金調達不能。従業員の退職。事業後継者がいない。Etc.

商工会では「相談窓口」を常時設置して、中小企業経営者の皆様の課題解決に努めております。いつでもご相談下さい。

主催：大仙市商工会・秋田県商工会連合会

